解散公告（第二回）

当法人は、令和七年九月四日福島地方裁判所会津若松支部の解散命令の確定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

福島県会津若松市七日町八七番地

神習教神誠講社

清算人　弁護士　川瀬　裕之

連絡先　福島県会津若松市大町一丁目九番二七号佐藤ビル二階

弁護士法人れいわ総合法律事務所

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年七月三十一日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

埼玉県川越市脇田町一〇五番地アトレ一Ｆ一一八号

医療法人清誠会

清算人　野村　健朗

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年十月一日社員の欠乏により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

東京都品川区豊町五丁目一一番三号

医療法人社団東秀会

清算人　森井　秀男

解散公告（第三回）

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

福島県郡山市田村町東山一丁目一番地一〇四　株式会社キング産業

（お申出先　福島県郡山市堤下町一二番三号ヴェルトピア五〇九　平石法律事務所気付）

清算人　弁護士　平石　典生

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年十月七日大阪府知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十七日

大阪府大阪市西区西本町一丁目一三番四七号

交野市星田駅北土地区画整理組合

代表清算人　和久田泰弘